

神奈川県住生活基本計画の概要について

1 根拠

住生活基本法第17条第1項の規定により、都道府県は、全国計画に即して、当該都道府県の区域内における住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画を定めるものとされている。

2 計画に定める事項（第17条第2項）

- (1) 計画期間
- (2) 県の区域内における住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策についての基本的な方針
- (3) 県の区域内における住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する目標
- (4) 前号の目標を達成するために必要と認められる県の区域内における住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策に関する事項
- (5) 計画期間における県の区域内の公営住宅の供給の目標量
- (6) 計画期間内において住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域（重点供給地域）に関する事項
- (7) 県の区域内における住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 現行計画の内容

- (1) 計画期間
2016（平成28）年度から2025（令和7）年度
※社会経済情勢の変化に的確に対応するため、原則として5年ごとに見直しを行う。
- (2) 基本的な方針
 - 住生活をめぐる課題を解決し、神奈川に住んでみたい、住み続けたいと思える住宅政策を県民に分かりやすく示す。
 - 多彩で多様な神奈川の魅力を活かした、地域の実状等に応じた総合的な取組を実施する。
- (3) 基本目標
人生100歳時代に向けて、全ての県民が、安心して、安全で良質な住宅に住み、ともに支えあいながら、魅力あふれ、質の高い住生活が送れる住まいまちづくりの実現
- (4) 施策に関する事項
4つの視点から目標を設定
 - 人（県民）からの視点
 - 住宅からの視点
 - まちづくりからの視点
 - 新しい住生活からの視点
- (5) 公営住宅の供給の目標量
県及び市町村が供給する公営住宅の供給目標量を次のとおり定める。

	前期5年間 2016(H28)～ <u>2020(R2)</u>	10年間合計 2016(H28)～2025(R7)
公営住宅の 供給目標量	25,000戸	50,000戸
<u>2019(R1)</u> 年度末 までの供給実績	<u>24,177戸</u>	※供給目標量は、新規建設と建替えによる戸数に 空き家（空き住戸）募集の戸数を加えたもの。

4 現行計画の施策展開

- (1) 重点施策 ※重点施策以外の個別施策は、住生活基本計画P20, 21を参照

① 人（県民）からの視点

- 目標1 若年・子育て世帯などが安心して暮らせる住生活の実現
 - ・多世代が支えあう住まいまちづくりの推進
- 目標2 高齢者の多様な住生活の実現
 - ・サービス付き高齢者向け住宅の供給促進
 - ・高齢者の居住安定のための総合的な施策の推進
- 目標3 住宅確保要配慮者の居住の安定確保
 - ・民間賃貸住宅の活用による公営住宅を補完する仕組みの構築
 - ・神奈川県居住支援協議会を活用した住宅確保要配慮者への居住支援
 - ・重層的な住宅セーフティネットとして機能する住宅の確保と供給の促進
 - ・多様な住宅確保要配慮者への居住支援
 - ・住宅セーフティネットの強化、再構築及び予防施策の推進による居住支援

② 住宅からの視点

- 目標4 住宅の資産価値が低下しない仕組みについてのムーブメントの創出
 - ・住宅の資産価値が低下しない仕組み等の普及・啓発
- 目標5 安全で良質な住宅ストックの形成と有効活用
 - ・マンションの適正な維持管理と円滑な再生の支援
 - ・公営住宅の長寿命化、再生、活用の推進
 - ・公営住宅以外の公的賃貸住宅の長寿命化、再生、活用の推進
- 目標6 空き家の適切な管理と利活用の促進
 - ・空き家の適切な管理と利活用の促進及び空き家化の予防のための総合的な施策の展開

③ まちづくりからの視点

- 目標7 住生活に関連した地域経済の活性化
 - ・住宅地における地域の拠点で働く元気な高齢者、障害者、女性などの活躍の場の創出
- 目標8 まち・住宅地の魅力の維持・向上と大規模災害への備え
 - ・大規模災害発生時を想定した住まいまちづくり
 - ・住宅団地の再生に向けた総合的な取組

④ 新しい住生活からの視点

- 目標9 多彩で多様な神奈川の魅力を活かした住生活の実現
 - ・空き家を利活用したリノベーション住宅地エリアマネジメントの仕組み構築
 - ・多世代居住のまちづくりの推進
 - ・居住コミュニティの創出・再生
 - ・中間的な住まいとしての神奈川県版多世代の家の検討
 - ・健康団地の取組の推進
 - ・神奈川県住宅施策認定制度の推進

- (2) 成果指標 ※全体の成果指標は、住生活基本計画P58, 59を参照

- 「基本目標」の達成状況を評価し、施策の効果をわかりやすく県民に示すもの。
 - 前回改定時に新規に設定した成果指標 8項目
 - 前計画から引き続き設定している成果指標 15項目 計23項目

【新規設定した成果指標】（各統計調査等により指標値を設定）

成果指標		現状値	目標値
目標2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	H26 2.45%	R7 4%
	高齢者生活支援施設を併設したサービス付き高齢者向け住宅の割合	H27 71%	R7 90%
目標3	建替え等が行われる公的賃貸住宅（100戸以上）における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率	-	R7 90%
目標4	既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅の割合	H26 8.6%	R7 20%
目標5	マンションの建替え等の件数（S50からの累計）	H26 25件	R7 50件
目標6	空き家対策計画を策定した市町村数	H27 1件	R7 26件
目標9	かながわりノベーション住宅地エリアマネジメント等の取組着手件数	-	R7 5件
	神奈川県住宅施策認定制度の認定件数	-	R7 30件

※成果指標の検証（5年経過後の状況）は、第5回懇話会を予定